

## 国民年金保険料の免除・猶予など

国民年金には、所得が一定以下の方の保険料を免除または猶予する制度があります。また、失業した方は、特例として保険料が免除される場合があります。

平成27年7月分から平成28年6月分の免除・猶予申請の受付は、7月1日(水)から開始します。

なお、過去2年(申請月の2年1か月前の月分)までさかのぼって申請ができます。詳しくは、問い合わせてください。

▼申請に必要なもの 年金手帳・代理人が申請する場合は印鑑

※前年の所得をもとに日本年金機構による審査があります。所得が未申告の場合は、事前に申告してください。

※転入した方は課税証明書、離職した方は雇用保険被保険者離職票などが必要な場合があります。

### 問合せ 青梅年金事務所

☎ 0428-30-3410 / 市民課高齢医療・年金係 138

## 国民健康保険限度額適用認定の申請

現在の国民健康保険限度額適用認定証は、平成27年7月31日(金)が有効期限です。

平成27年8月1日(土)からの認定証の申請受付を、7月22日(水)から行います。8月1日(土)から引き続き必要な方は、申請してください。

医療費の自己負担が高額となった場合、「国民健康保険限度額適用認定証」または、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(非課税世帯の方)を提示すると、医療機関への支払いが自己負担限度額(年齢・所得区分により異なる)までとなります。

認定証の交付には、事前の申請が必要です。申請した月から利用することができます。※保険税を滞納していると交付されない場合があります。

▼対象 70歳未満の方(70歳74歳は住民税非課税の方) / 申請に必要なもの 国民健康保険被保険者証

①申請先・問合せ 市民課保険係 125

## 健康



### 東京都大気汚染医療費助成制度

医療券の更新も忘れずに

▼対象 次の条件をすべて満たす方

①18歳未満の方(18歳の誕生日が属する月の末日までの間にある方を含む)

※18歳以上の方(①に該当しない方)の新規申請の受付は、平成27年3月31日で終了しました。現在認定を受けて有効な医療券を持っていて有効な医療券を持つていて方で、誕生日が平成9年4月1日以前の方は、更新申請のみ可能です。

②次のいずれかに該当する方

- (1)気管支ぜん息
- (2)慢性気管支炎
- (3)ぜん息性気管支炎
- (4)肺炎しゅ
- (5)(1)~(4)の続発症

③都内に引き続き1年(3歳未満は6か月)以上住所を有する(都内に住民登録の必要あり)

- ④健康保険などに加入
- ⑤申請日以降喫煙しない

助成期間 申請日から次のいずれか短い方。

- 2年経過した以降直近の誕生日の末日まで
- 18歳の誕生日の末日まで

認定期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新申請が必要です。

※平成27年4月2日以降の誕生日の方は、18歳以後の更新はできません。

※誕生日が平成9年4月2日以降の方で、現在お持ちの医療券の有効期間が18歳の誕生日の末日を超えている場合、有効期間中は引き続き利用可能ですが以後の更新はできません。

更新申請 必要書類は有効期限満了の約2か月前に東京都から送付されます。届かない場合は、保健センターでも渡します。 / 助成内容 認定された疾病の治療にかかった医療費のうち、保険適用後の自己負担額を助成します。

※詳しくは、東京都福祉保健局ウェブサイトをご覧ください。 / だくか、問い合わせてください。

①問合せ 手続きについて:

保健センター ☎ 555-1111 / 11(内)623 / 制度について: 東京都福祉保健局環境保健衛生課 ☎ 03-5320-4491

## 福祉



### 新たな難病医療費助成制度について

平成27年7月から難病医療費助成制度に新たな疾病が加わります。難病医療費助成を受けるためには申請手続きが必要です。

制度の内容や申請手続きについては、東京都福祉保健局疾病対策課または羽村市障害福祉課で確認してください。

①問合せ 東京都福祉保健局疾病対策課 ☎ 03-5320-4004 または ☎ 042-512-8293 / 障害福祉課障害福祉係 173



日本遺族会く慰霊友好親善事業

日本遺族会では、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。

この事業は、戦没者の遺児を対象に、旧戦跡を訪問して慰霊追悼を行うとともに、地域住民の方と友好親善を図ることを目的としています。

▼対象 戦没者遺児の方

※平成21年度以前に本事業に参加した方は、2回目の応募ができません。

※洋上慰霊は、前回参加した方は応募できません。

参加費 10万円／実施地域

旧ソ連、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、東部ニューギニア、中国、トラック・パラオ諸島、ソロモン諸島、ミャンマー、フィリピン、洋上慰霊、マニラ・ギルバート諸島(実施地域ごとに定員あり)／申込み 電話で東京都遺族連合会へ ☎03-3812-1796

◎問合せ 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

審議会などの傍聴

平成27年度第1回羽村市地域包括支援センター運営協議会

▼日時 7月10日(金)午後7時30分～/会場 市役所4階特別会議室/定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。◎問合せ 高齢福祉介護課地域包括支援センター係 ☎197

羽村・瑞穂地区学校給食センターから

嘱託員・臨時職員募集

嘱託員(調理師)

▼応募資格 調理師免許取得者/募集人員 若干名/勤務日時 月々金曜日(祝日を除く)

①午前7時45分～午後3時45分②午前8時～午後4時(7時間・①と②の交代勤務あり)/勤務内容 給食調理・食器洗浄など/雇用期間 9月1日～平成28年3月31日(勤務成績により契約更新の場合あり)/報酬(時給) 1300円(交通費別途支給)/選考方法 履歴書・面接



※学校の休みの期間は勤務日数が少なくなります。※社会保険加入対象となります。

臨時職員(午前パート)

▼募集人員 若干名/勤務日時 月々金曜日(祝日を除く)午前8時30分～11時30分(3時間)/勤務内容 調理補助・諸業務/雇用期間 10月1日～平成28年3月31日(勤務成績により契約更新の場合あり)

報酬(時給) 910円/選考方法 履歴書・面接

※学校の休みの期間は勤務日数が少なくなります。

◎申込み・問合せ いずれも7月1日(水)～10日(金)(必着)(土・日曜日、祝日を除く)の午前9時から午後4時までに、市販の履歴書に写真を添付し(調理師は、資格を証明する書類の写しを添えて)必要事項を記入の上、郵送または直接羽村・瑞穂地区学校給食センター給食課職員係へ ☎554-2084 〒205-0023 羽村市神明台4-2-19

※郵送の場合、事前に連絡してください。

西多摩衛生組合から

フレッシュランド西多摩

イベント案内

入浴回数券20%割引販売

11回分のお得な回数券(3時間利用)を、さらに20%引きで販売します。

▼販売期間 7月10日(金)～20日(月・祝)(13日(月)の休館日を除く)

販売価格(割引後)

□羽村市・青梅市・福生市・瑞穂町在住の方:大人4000円、子ども2000円

□右記以外の地区に在住の方:大人6400円、子ども3200円

野菜直売会

近隣市町で採れた新鮮な野菜を販売します。

▼日時 7月1日(水)～3日(金)、8日(水)～10日(金)、15日(水)～17日(金)各日午後4時～6時

※野菜が無くなり次第終了会場 フレッシュランド西多摩多目的施設(体育館)前

写真作品展

フォト・まいまいずによる写真作品展を行います。

▼期間 7月7日(火)～20日(月・祝)

◎問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570-2626

※フレッシュランド西多摩ウェブサイトを覗いてください。

福生病院組合から

公立福生病院 市民公開講座

〜認知症について〜

公立福生病院の精神科医が認知症について話します。ぜひ、お越しください。

▼日時 7月24日(金)午後3時～/会場 公立福生病院1階多目的ホール/定員 70人(先着順)/参加費 無料/講師 保科光紀医長(公立福生病院精神科医)

※直接会場へお越しください。※公共交通機関を利用してお越しください。

◎問合せ 公立福生病院医事課 ☎551-1111